

【在インド日本国大使館より】

○在インド日本国大使館主催：「第8回インド企業法務セミナー開催のお知らせ」

在インド日本国大使館主催「第8回インド企業法務セミナー」を5月29日(水)に開催することとなりました。

本セミナーでは、長島・大野・常松法律事務所の山本匡弁護士及びマルチ・スズキ・インディア社 執行役員の笠原和人氏が、インドの Corporate Social Responsibility (CSR) 制度をテーマに講演を行います。インドでは、2014年4月1日に現在のインド会社法 (Companies Act, 2013) の多くの条文が施行されて、今年がちょうど10年目となります。インド会社法的世界的に珍しい特徴の1つとして、CSRのための支出を行うことが、同法に基づく法律上の義務となっていることが挙げられます。日系企業を含め多くの企業がこの義務の対象となっている中、インドの自動車業界におけるリーディングカンパニーであるマルチ・スズキ・インディア社が取り組んでいる CSR 活動の研究を通じてインドの CSR に関わる法制について講演します。

参加方法、その他の詳細は下記開催要領を参照ください。

開催要領

日 時：2024年5月29日(水) 11:00~12:10 (インド時間) 14:30~15:40 (日本時間)  
形 式：1. 対面形式 (場所：インド日本商工会会議室 (R-7B, Third Floor, Green Park Main Market, New Delhi) (定員 25名)

※定員に達した時点で募集を締め切ります。

2. オンライン形式 (Webex)

参加費：無料

プログラム詳細：(インド時間)

11:00~ 開催挨拶 [在インド日本国大使館 有吉孝史次席公使]  
11:05~ インド CSR 制度-マルチ・スズキ・インディア社に学ぶ- [山本匡弁護士 長島・大野・常松法律事務所、執行役員 笠原和人氏 マルチ・スズキ・インディア社]  
11:55~ 質疑応答  
12:10 閉会  
12:30~ ランチ会 (@ Gung the Palace、希望者のみ、会費制：1人1,000ルピー程度)

主催：在インド日本国大使館

協力：インド日本商工会、ジェトロ・ニューデリー

申込 URL：<https://forms.office.com/r/WSJQZj6VW6>

詳細はこちらから👉 [https://www.in.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_01168.html](https://www.in.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01168.html)

申込締切：2024年5月24日（金）午後1時30分（インド時間）午後5時（日本時間）

担当：在インド日本国大使館（宇藤、山下（博）、佐藤） E-mail：jpemb-economic@nd.mofa.go.jp